

「真庭市公共施設等総合管理計画(改定案)」に対する意見の内容や意見に対する市の考え方について

No.	意見の内容	計画の該当箇所	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併前の町村の公園や観光地等の管理物件で、今はその管理下に無いものの取り扱いを教えてください。譲渡条件等も具体的に。 ● 次に、現在の物件について、譲渡条件と金額。また使用状況が極端に少ないもの、つまり、ほとんど使用されていないものの使用料金や団体とか連続使用の場合の割引された料金を教えてください。 	<p>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</p> <p>4 遊休資産等の有効活用</p> <p>(P31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すでに利用されなくなった遊休資産等は、積極的な売却や貸付などにより有効活用を図ることとしています。 ● 未利用施設等を譲渡する場合の条件等については、物件ごとに異なりますので、別途お問い合わせください。 ● なお、未利用施設等で売却・貸付が可能な物件については、ホームページ等を活用し、一般競争入札・提案公募等により活用先を選定することとしています。 ● また、現在使用している施設の使用料については、各施設へお問い合わせください。
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 38ページの②「まずは、職員の意識を変えていきます。」とは、何を何に、つまり現状はどのような状態から、どのような状態に変えていくことなのでしょう？具体的に示して下さい。 	<p>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>6 維持・運営の実施方針</p> <p>(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</p> <p>イ アウトソーシングの推進</p> <p>【アウトソーシングの基本的な考え方】</p> <p>② 「仕事のしかた」や「仕事のしくみ」等についての検証及び事務事業の廃止も含めた再検討をし、行政が「やるべきこと」を考え、まずは、職員の意識を変えていきます。</p> <p>(P38)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「まずは、職員の意識を変えていく」とは、これまでの単なるアウトソーシングの推進ではなく、行政の役割を改めて見つめ直し、持続可能な公共サービス体制を構築するために職員の意識改革を進めていくということです。 ● 具体的には、 <ol style="list-style-type: none"> ① 前例踏襲の姿勢を改め、行政が本来担うべき役割を再確認すること。 ② 公共施設を重要な経営資源として捉え、民間の専門性の活用などを通じて、経営的視点への転換を図ること。 ③ 単なるコスト削減を目的とするのではなく、サービスの質の向上、適正な人員確保、地域経済の活性化も視野に入れたアウトソーシングを推進すること。 ● これらを通じて行政がすべてを担うという発想から、最適な担い手を選択・管理するという考え方へと意識を転換し、持続可能な公共施設マネジメントの推進を図るものです。

※いただいたご意見のうち、本計画の趣旨や内容との関係が不明確なものについては、パブリックコメント実施要領に基づき、回答を掲載していないものがあります。あらかじめご了承ください。